

平成 23 年 5 月 30 日
商船港運株式会社

一般事業主行動計画

従業員が働きやすい環境をつくることで、各自の能力が最大限に発揮できるようにするため、下記のとおり行動計画を策定するもの。

記

【計画Ⅰ】

1. 計画期間： 平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日（3 カ年）
2. 目標： 年次有給休暇および特別休暇の取得率向上。
3. 対策： ① 休暇取得に関し社内啓蒙し、取得しやすい環境を整える。
② 各職場の管理職が休暇取得についてスケジュール管理を行い、従業員が休暇を取得できるようにする。

【計画Ⅱ】

1. 計画期間： 平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日（3 カ年）
2. 目標： 所定外労働時間の削減を図る。
3. 対策： ① 人材育成により要員の質と数を確保する。
② すでに導入済みの就業システムの運用方法について各職場において徹底させ、所定外労働時間の削減を図る。

以上